

## 宝達志水町地域おこし協力隊 (定住就農促進) 募集要項

- 1 応募受付期間 令和7年4月22日から  
(注) 採用が決定した時点で応募受付は終了となります。
- 2 採用予定人数 1名
- 3 業務内容
  - ・農業・農家のイメージアップに繋がる活動。
  - ・失われつつある熟練農家の技術の習得・伝承・記録をする。
  - ・町特産品の知名度向上を図るため、SNS等で発信、商品開発。
  - ・新規就農希望者の定住までの受け入れシステムの構築。
- 4 勤務条件
  - (1) 身分 宝達志水町地域おこし協力隊  
※地域おこし協力隊として宝達志水町が委嘱しますが、雇用契約ははくい農業協同組合と結びます。
  - (2) 任用期間 委嘱日から令和8年3月31日まで  
※任期は1年としますが、活動実績等を勘案し、最長3年まで延長することができます。ただし、初年度は、委嘱の日から令和8年3月31日までとします。なお、延長の可否は、隊員の活動内容をもとに宝達志水町が判断します。  
※初年度の委嘱日は、隊員候補者、町及びはくい農業協同組合が協議して決定します。  
※はくい農業協同組合との雇用関係が終了した場合は、宝達志水町地域おこし協力隊の委嘱も終了します。
  - (3) 勤務時間 週5日 1日8時間 週40時間勤務  
所定時間外労働の有無(有, ~~無~~)  
※勤務時間は、はくい農業協同組合の活動内容によって変動することがあります。
  - (4) 勤務先 はくい農業協同組合(宝達志水町子浦ろ2)、宝達志水町役場  
上記のほか研修農地での作業があります。
  - (5) 給与月額 213,680円を超えない範囲とします。  
このほか、はくい農業協同組合の業務を追加で担う場合は、別途支給があります。
  - (6) 居住 任用期間中の居住は、町が用意することも可能です。(ただし、光熱水費、通信費、自治会費等は自己負担)

- (7) 休 暇 委託先であるはくい農業協同組合の規定により付与します。
- (8) 社会保険 社会保険（厚生年金、健康保険及び雇用保険）に加入します。
- (9) 服 務 委託先であるはくい農業協同組合の規定によります。
- (10) そ の 他 ①宝達志水町までの交通費及び引っ越しに係る費用については、自己負担となります。
- ②研修として総務省が実施する地域おこし協力隊員を対象とした研修などを予定しています。
- ③活動に必要な電子機器、消耗品、石川県内外の旅費及び研修への参加費等は、予算の範囲内ではくい農業協同組合が支給します。
- ④採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

## 5 応募資格

- (1) 農業の技術習得・加工・販売に強い意欲を持っている者
- (2) 地域の農業者に溶け込める者
- (3) 地域おこし協力隊任期終了後、本町で独立就農を目指す者
- (4) 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない者
- (5) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から、採用後に宝達志水町に生活拠点を移し、住民票の異動ができる者（詳細はお問い合わせください。）
- (6) Word、Excel等の基本的なパソコン操作ができ、インターネットを使った情報発信ができる者
- (7) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する者は受験できません。
- ・宝達志水町又は他市町より懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (8) 心身ともに健康である者

## 6 選考試験

書類選考及び面接選考により、採用者を決定します。

- ①書類選考：応募者からの提出資料（下記「8 応募方法」に記述）に基づき、正確性等の評価を行います。
- ②面接選考：主に職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。
- ※面接選考は、宝達志水町役場にて実施します。面接会場までの交通費、宿泊費等は、応募者でご負担ください。面接日時については、事前にご連絡します。

## 7 選考試験の結果

選考試験の結果については、郵送またはEメールにて通知します。

なお、選考結果の理由については、電話やメールによる問い合わせにはお答えできません。

## 8 応募方法

### (1) 提出資料

#### ①履歴書（写真添付）

※市販のものを使用してください。

また、連絡先（携帯電話番号、Eメールアドレス）を必ずご記入ください。

#### ②レポート

「地域おこし協力隊（定住就農促進）に活かしたい私の能力」「なぜ、宝達志水町の地域おこし協力隊（定住就農促進）に応募したのか」をテーマとして、合わせて1,000字程度でレポートを作成してください。（任意様式）

#### ③住民票の抄本（地域要件の確認のために、原本の提出が必要です。）

#### ④普通自動車運転免許証の写し（両面）

### (2) 提出方法

提出書類に必要事項を記入のうえ、封書には、「宝達志水町地域おこし協力隊申込書在中」と明記し、下記（3）の宛て先に送信ください。提出書類に不備がある場合、失格となる場合がありますので、ご注意ください。

### (3) 宛て先

〒929-1492 宝達志水町子浦そ18 番地1

宝達志水町役場企画情報課

## 9 個人情報の取扱いについて

応募申込書に記載された個人情報については、本募集に伴う採用試験及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

## 10 その他

(1) 募集に関する質問は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項について」と見出しを付して、メール等の文書により行ってください。電話での質問は受け付けないので留意してください。

(2) 質問書には「質問内容」の他、「住所」「氏名」「Eメールアドレス」を明記してください。

(3) 質問に対する回答は、質問者にメールで回答します。

### 【問い合わせ先】

宝達志水町役場企画情報課

TEL 0767-29-8230（平日8：30～17:15） FAX 0767-29-4623

E-mail kikaku@town.hodatsushimizu.lg.jp